

令和6年度仙北市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

令和5年現在の本市における水稲の作付面積は、3,202haとなっており、市全農地の66%を占めている。湿田が多いことから非主食用米の転作に占める割合が高い。

水田転作の状況は飼料作物、そば、大豆の作付割合が高く、ほ場整備が進んでいる平場の神代地区や角館地区では大豆、枝豆、小麦などが、また、中山間地域ではそばの転作が増加している。一方、田沢地区、桧木内地区については農家戸数の減少に伴い担い手不足が深刻化しており、耕作放棄地の増加が懸念されている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

機械化体系の確立された作物、単収の高い作物を重点品目とし、産地交付金により支援していく。さらに、令和3年度から重点品目に追加した、実需者より生産拡大の要望が強い薬用作物（ビャクシ、シャクヤク）の本作化を推進していく。

また、平坦地では大豆、小麦を、山間及び中山間地においてはそばの作付を推進し、産地交付金による団地化助成、収益力向上対策を活用し、収量及び生産性の向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畑地の本作化については、担い手農家と中小零細農家が地域に応じた団地化等の合意形成を図りながら推進していく。

水田の有効利用については、不作付地にそば等管理の容易な作物を作付するよう推進する。

水田の利用状況の点検方針については、作付作物確定後に農地台帳により行うこととし、平場の不作付地、条件の良い農地については、飼料用米等の新規需要米への作付誘導を行い、長期に渡って転作作物の作付を行っている条件不利地や山間地の不作付地については、畑地化促進事業の活用を促し、そば等の中山間地でも収量を確保できる作物の作付推進を図る。併せて、農地中管理事業を活用し、農地の利用集積を図って行く。

また、連作障害等の対応として、ほ場整備完了地区において大豆作付を開始した農業者を対象に団地化、ブロックローテーションの体系を整えるよう啓蒙していく。

令和5年度においては、当該地区において20.4ha作付けされ団地化、ブロックローテーションの体系を整備した。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

回復の兆しが見えつつある主食用米の需給環境をより確かなものとするため、引き続き、飼料用米等、非主食用米への誘導を図る。

需要に対応した良食味米、良質米産地として評価を高めて行くことが重要である。

このため、主力品種「あきたこまち」の1等米比率のさらなる向上や、新品種の「サキホコレ」等付加価値の高い米の生産に取組み、需要に対応した生産を行う。

(2) 備蓄米

備蓄米については、主食用米価格を参考に落札価格が設定されることから、時勢

を見ながら対応していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

回復の兆しが見えつつある主食用米の需給環境をより確かなものとしつつ、国産飼料の生産・利用拡大の観点から産地交付金を活用し積極的に生産拡大を推進する。

併せて、慢性的に主食用米の需要量が減少していることから、生産性向上のため直播技術の導入や、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積、集約化を進めることで生産拡大に取り組む。

イ 米粉用米

米粉用米は「きぬのはだ」、「たつこもち」といったもち米の品種による取組みが行われ、多収品種並の収量が期待されている。生産性向上のため直播技術の導入や、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積、集約化を進めることで生産拡大に取り組む。

ウ 新市場開拓用米

産地交付金を活用した複数年契約への誘導を図り、JA 等集荷業者と連携し輸出用米等の生産面積の拡大を推進していく。

エ WCS 用稲

WCS 用稲は市内全域で取組が進められており、出荷数量も比較的安定していることから、供給先の畜産農家との調整を図りながら、生産面積を拡大する。実需と連携を図り、供給面積の拡大に努める。

また、国産飼料の生産・利用拡大の観点から更なる品質向上のため、専用品種による取組を、産地交付金を活用し積極的に推進する

オ 加工用米

コメ新市場開拓等促進事業及び水田活用の直接支払交付金を活用して支援する。

また、うるち米による加工用米の市場が飽和状態であることから、もち品種による取組を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、重点的な転作作物と位置づけ作付推進をしてきたが、今後も国産需要が高まってきていることから、担い手への集約、団地化及び水田の高度利用を進め生産面積の拡大を図る。

大豆については、産地交付金を活用し、団地化の取組の支援を図る。

飼料作物については、栽培管理・肥培管理を徹底し、栽培面積を維持しつつ粗飼料の自給率向上を図ると共に、畜産農家との連携を強化しながら資源の有効利用を推進していく。

(5) そば、なたね

そばについては、中山間地域での有益な転作作物として、適地適作を行いながら、明渠排水等による排水対策を実施することで生産や品質の向上を図る。また、農地中間管理機構を活用し担い手への農地集積を進め、不作付地等からの作付を誘導する。

さらに産地交付金を活用し、収益力向上に寄与する取組の支援を図る。

なたねについては、取組なし。

- (6) 地力増進作物（えん麦、らい麦、ミレット類、ソルガム、クローバー、ベッチ・セバス、レンゲ、青刈りなたね）

基盤整備事業によって整備される大区画ほ場へ、翌年度以降の作物の収益力向上を目的に、高収益作物の導入に向け、ほ場の透水性や土壌環境等の改善を期待し作付を行う。

- (7) 高収益作物

産地交付金を活用し、仙北市重点作物を中心に生産面積の拡大及び本作化を推進していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,467.1		2,398.8		2,337.0	
備蓄米	108.8		110.0		110.0	
飼料用米	185.5		150.0		150.0	
米粉用米	50.5		55.0		65.0	
新市場開拓用米	15.9		16.0		20.0	
WCS用稲	73.8		80.0		90.0	
加工用米	299.6		300.0		320.0	
小麦	12.6		13.0		14.0	
大豆	182.6		190.0		220.0	
飼料作物	155.5		156.0		160.0	
・子実用とうもろこし	0.2		0.2		0.2	
そば	409.1		455.0		455.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	47.9		32.1		20.0	
高収益作物	244.4		278.0		285.0	
・野菜	191.0		213.1		215.9	
いちご	0.3		0.5		0.6	
キャベツ	2.0		5.1		5.2	
ほうれんそう	2.6		3.0		3.1	
ねぎ	22.4		25.0		25.5	
えだまめ	29.2		32.0		32.5	
アスパラガス	8.7		9.0		9.2	
そらまめ	2.7		3.0		3.1	
山の芋	1.8		2.0		2.1	
しいたけ	0.7		1.0		1.1	
にんにく	4.0		5.0		5.1	
その他野菜	116.6		127.5		128.4	
・花き・花木	17.4		23.7		24.8	
菊	3.0		3.2		3.3	
小菊	0.4		1.0		1.1	
ダリア	1.1		2.0		2.1	
トルコギキョウ	0.1		1.0		1.1	
りんどう	8.6		10.9		11.2	
アスター	0.7		1.0		1.1	
ケイトウ	1.7		2.0		2.1	
その他花き	1.8		2.6		2.8	
・果樹	12.4		13.0		13.3	
ぶどう	1.7		2.0		2.1	
その他果樹	10.7		11.0		11.2	
・その他の高収益作物	23.6		28.2		31.0	
薬用作物（ビャクシ、シャクヤク）	15.4		18.0		18.4	

	薬用作物（モッコウ、カノコソウ）	4.7		6.0		8.0	
	たばこ	2.6		3.0		3.2	
	木の芽	0.9		1.2		1.4	
その他		47.9		32.1		20.0	
	・ 雑穀	0.0		0.0		0.0	
	・ 地力増進作物	47.9		32.1		20.0	
畑地化		14.8		50.0		50.0	
	高収益作物（加工・業務用）	0.0		0.0		0.0	
	高収益作物（加工・業務用以外）	6.6		5.0		5.0	
	大豆	0.3		5.0		5.0	
	飼料作物	5.2		5.0		5.0	
	そば	2.7		35.0		35.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	別紙１のとおり	仙北市重点作物作付助成	作付面積 交付対象面積	（令和５年度） 107.8ha (101.5ha)	（令和８年度） 130.0ha (110.0ha)
2	そば（基幹作）	収益力向上対策助成 （そば）	作付面積 交付対象面積 取組面積 10a当たりの収量	409.1ha (405.2ha) 357.5ha 25.5kg	455.0ha (420.0ha) 385.0ha 80kg
3	別紙３のとおり	その他振興作物作付助成	作付面積 交付対象面積	137.3ha (27.0ha)	155.0ha (38.0ha)
4	別紙４のとおり	ほ場整備区域地力増進 作物作付助成	作付面積 交付対象面積	46.6ha (46.4ha)	20.0ha (20.0ha)
5	WCS用稲（基幹作） （専用品種の範囲は別紙５ のとおり）	WCS用稲の専用品種 作付助成	作付面積 交付対象面積 取組面積	73.8ha (73.8ha) 9.7ha	90.0ha (90.0ha) 27.0ha
6	大豆（基幹作）	大豆団地化助成	作付面積 交付対象面積 取組面積 10a当たりの収量	182.6ha (82.8ha) 75kg/10a	220.0ha (154.0ha) 166kg/10a
7	そば（基幹作）	そば作付の取組支援 （国枠）	作付面積 交付対象面積	409.1ha (405.2ha)	455.0ha (420.0ha)

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 秋田県

協議会名: 仙北市地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	仙北市重点作物作付助成	1	43,000	野菜、花き等(別紙1のとおり)	出荷販売すること
2	収益力向上対策助成(そば)	1	4,000	そば(基幹作)	出荷販売及び収益力向上対策(別紙2のとおり)を実施すること
3	その他振興作物作付助成	1	8,000	野菜、花き等(別紙3のとおり)	出荷販売すること
4	ほ場整備区域地力増進作物作付助成	1	10,000	地力増進作物(別紙4のとおり)	令和6年度内に播種及びすき込みを行うこと(中川地区ほ場整備区域)
5	WCS用稲の専用品種作付助成	1	10,000	WCS用稲(基幹作)	専用(飼料用イネ)品種(別紙5のとおり)による取組を行うこと
6	大豆団地化助成	1	20,000	大豆(基幹作)	出荷販売及び1ha以上の団地化(別紙6のとおり)を実施すること
7	そば作付の取組支援(国枠)	1	20,000	そば(基幹作)	実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫、販売を行うこと

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙1)

仙北市重点作物作付助成

野菜	
1	いちご
2	キャベツ
3	ほうれんそう
4	ねぎ
5	えだまめ
6	アスパラガス
7	そらまめ
8	山の芋
9	しいたけ
10	にんにく

花き、花木	
1	菊
2	小菊
3	ダリア
4	トルコギキョウ
5	りんどう
6	アスター
7	ケイトウ

果樹	
1	ぶどう

薬用作物	
1	ビャクシ
2	シャクヤク

(別紙2)

	収益力向上に資する取組
そば	①播種前の畝立ての実施（同時も可） ②明渠の施工（排水路の整備も併せて行うこと） ③施肥の実施 ③の取組を必須とし、2つ以上実施すること

(別紙3)

その他振興作物作付助成一覧表

野菜、山菜			
1	かぼちゃ	48	しめじ
2	なす	49	ゆり根
3	長芋	50	マコモダケ
4	山ウド		
5	ばれいしょ		
6	白菜		
7	ピーマン		
8	さといも		
9	さやえんどう		
10	だいこん		
11	みょうが		
12	オクラ		
13	たらの芽		
14	さつまいも		
15	食用菊		
16	にんじん		
17	じゅんさい		
18	ブロッコリー		
19	たまねぎ		
20	小松菜		
21	ミニトマト		
22	ひろっこ		
23	みつば		
24	メロン		
25	すいか		
26	カリフラワー		
27	ナバナ		
28	セリ		
29	さやいんげん		
30	スイートコーン		
31	菊芋		
32	スナックエンドウ		
33	トマト		
34	きゅうり		
35	ズッキーニ		
36	行者にんにく		
37	わらび		
38	行者菜		
39	トウガラシ		
40	ぜんまい		
41	コシアブラ		
42	ささげ		
43	パプリカ		
44	ヒデコ (シオデ)		
45	コゴミ		
46	なめこ		
47	マイタケ		

花き、花木	
1	デルフィニウム
2	ヒマワリ
3	シクラメン
4	マリーゴールド
5	ベゴニア
6	オミナエシ
7	ハボタン

果樹	
1	桃
2	ブルーベリー
3	カシス
4	ヘーゼルナッツ

その他の高収益作物	
1	たばこ
2	木の芽 (山椒)
3	モッコウ
4	カノコソウ

(別紙4)

地力増進作物一覧

地力増進作物	
1	えん麦
2	らい麦
3	ミレット類
4	ソルガム
5	クローバー
6	ベッチ・セバス
7	レンゲ
8	青刈りなたね

(別紙5)

WCS用稲の専用品種の範囲

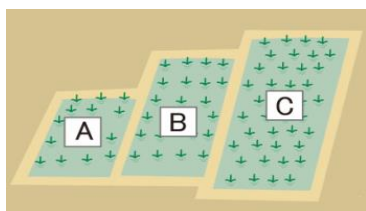
専用(飼料用イネ)品種	
1	たちあやか
2	夢あおば
3	べこあおば
4	つきはやか

団地化における連担の要件

同一の農業者によって経営(農作業受託は除く)される2筆以上の農地がまとまりを構成していること。また、1筆であってもほ場面積が交付対象要件面積を超えている場合は可能とする。

なお、2筆以上の農地がまとまりを構成しているとは、一連の農作業を継続するのに支障がないものとして、以下のいずれかに該当する場合。

①



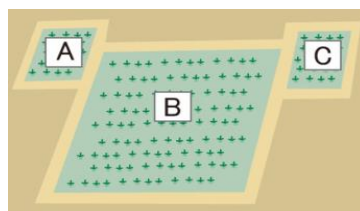
2筆以上の農地が畦畔で接続しているもの

②



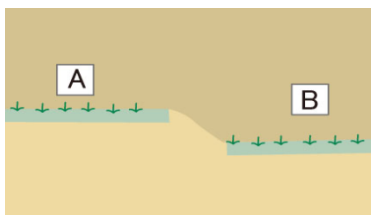
2筆以上の農地が道路(国道を除く)又は水路等を挟んで接続しているもの

③



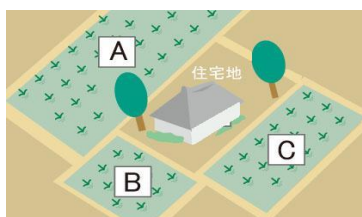
2筆以上の農地が各々隅で接続し、農作業の継続に大きな支障のないもの

④



段状をなしている2筆以上の農地の高低の差が農作業の継続に影響しないもの

⑤



2筆以上の農地が当該農地の耕作者の住宅地に接続しているもの(ただし集落営農組合及び法人については、構成員の住宅地に限り隣接する複数の住宅地を挟んで接続しているものも可能)